

第2回 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

| | | |
|------|--|------------------------|
| 日 時 | 平成27年4月15日（水） 11時00分～17時30分 | |
| 場 所 | 保土ヶ谷区役所本館4階 401会議室 | |
| 出席者 | 【選定委員】 畑尻委員長、大原委員、柏委員、片山委員、神戸委員、喜多委員、田中委員、山田委員、渡部委員、和田委員 | |
| 欠席者 | なし | |
| 開催形態 | 公開（傍聴者なし）※ただし、評価記入、審議は非公開 | |
| 議 題 | 1 面接審査 2 指定候補者の選定 | |
| 決定事項 | 以下の法人を指定候補者として選定し、保土ヶ谷区長へ報告する。 | |
| | 施設名 | 指定候補者 |
| | 今井地域ケアプラザ | 社会福祉法人 清光会 |
| | 岩崎地域ケアプラザ | 社会福祉法人 なでしこ会 |
| | 川島地域ケアプラザ | 社会福祉法人 朋光会 |
| | 仏向地域ケアプラザ | 社会福祉法人 清光会 |
| | 星川地域ケアプラザ | 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 |
| | | 評価得点／満点 (最低基準点) |
| | | 1,538点／2,000点 (1,200点) |
| | | 1,524点／2,000点 (1,200点) |
| | | 1,537点／1,950点 (1,170点) |
| | | 1,493点／1,950点 (1,170点) |
| | | 1,587点／2,000点 (1,200点) |
| 議 事 | <p>1 開会</p> <p>2 定足数確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員10人中10人出席。半数以上の出席により、本委員会は成立。 <p>3 事務局からの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市健康福祉局にて実施した外部委託による財務評価の結果を報告。 ・面接審査の流れ及び、採点シートの記入方法について説明。 <p>4 会議の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会で決定した通り、応募法人からのプレゼンテーション・質疑応答は公開、評価記入・審議は非公開とすることを確認。 <p>5 応募法人の面接審査</p> <p>(1) 川島地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 朋光会）</p> <p>①プレゼンテーション</p> <p>応募法人より、法人概要・事業計画等について説明。</p> <p>②主な質疑応答</p> <p>委員＞地域福祉拠点としての運営指針として説明のあった「社会資源の活用」とは、どういうことを示しているか。</p> <p>法人＞町内会やその他のインフォーマルサービスの活動を把握して活用していきたい。</p> <p>委員＞地域の見守り活動、特に民生委員との連携について具体的にどんなことをしているか。</p> <p>法人＞地域の見守りとして、さまざまなネットワーク事業を構築しているが、まず地域の役員・担い手と連携を進めている。民生委員とは、定例会に参加して情報交換をするだけでなく、月2回包括職員が民生委員の訪問に同行する日を設けて、関</p> | |

係を深めている。その他、ケアプラザの行事・勉強会にも参加いただくなど、様々なところで連携をとっている。

委員>総合相談件数が多いということは、相談が活発だということか。

法人>平成23年12月に開所してから3年4か月だが、職員の努力だけでなく、地域の方々がケアプラザに期待していただいた結果だと思っている。

委員>地域ケアプラザが地域に身近な頼りがいのある施設となるためには、相談は重要なものだと考えている。ぜひ今後も力を入れて、区内の他の施設にも伝えていってほしい。

委員>民生委員とケアマネージャーとの連絡会はどれくらいの頻度で実施しているのか。

法人>年2回開催している。この他、多職種連携として少し広げた形で学習会や事例検討会のようなものも開催している。

委員>デイサービスが無い施設として、今後どのような進め方をしていくのか。

法人>大きな部屋があるということは、それだけ地域との交流や活動を活発に支援しなければならぬと受け止めている。いろんな方が自由に出入りしていい施設だということを地域に周知していきたい。

委員>西谷地区、川島原地区のほとなまちづくりについて、どのように進めているか。

法人>西谷地区は、地域の活動が活発な一方、ほとなまちづくりの話し合いの場が無かった。そこで26年度から連合の会議の前に定期的に話し合い始めたが、1年間続ける中で時間が足りないという意見が出てくるようになり、27年度からは別の日程で実施するという前向きな展開となっている。

川島原地区は、26年度末にほとなまちづくり準備会という形で意見交換を行い、27年度からほとなまちづくりの会議を始めていくことになった。

委員>「ぺこぼこ教室」のスタッフはどのようなメンバーか。また、遠くからの参加者もいるとのことだが、具体的にはどのあたりか。

法人>音楽療法の活動をされている先生1人とその助手の方2人がリーダーシップを取っている。その他、ケアプラザの職員も入り、毎回4～5人で運営している。参加者は区内の他のエリア及び旭区などからも来る。

委員>障害児支援だけでなく、通常の子育て支援の相談はどの場で受けているのか。

法人>「ぴーすらんど」というケアプラザの子育て支援関連事業の中で、交流の時間をつくり、個別に支援している。

委員>認知症講座に参加した1,500人の方とSOSネットワークとの関係性はどうか。

法人>講座は大小さまざまだが、認知症への理解を目的に実施している。

SOSネットワークに関しては、各機関にケアプラザの周知と認知症の説明をし、SOSネットワークへの協力依頼をしている。

先に認知症の講座をして御理解をいただいてから、SOSネットワークへの協力につなげるという流れを作り進めている。

③評価記入

- ・委員となっている財務有識者より財務状況による所見説明。
- ・その後、各委員による評価記入。

(2) 仏向地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 清光会）

①プレゼンテーション

応募法人より、法人概要・事業計画等について説明。

②主な質疑応答

委員>清光会は法人内に病院を持っているが、医療との連携はあるか。

法人>施設で何かあれば、所長より理事長に連絡が入り、病院につながるなどの判断をするようになっている。当法人の特徴だと思っているので、更に活かしていく。

委員>法人が別の近隣病院との連携はどうなっているか。

法人>各病院の医療連携室と包括職員が定期的に情報交換をするなど協力している。また、地域の個人医院とも在宅での支援という面で協力している。

委員>「語りべウォーキング」はどここのケアプラザと共催したのか。

法人>今井地域ケアプラザと共催で開催した。

委員>高齢の方にとってはケアプラザに行くことも大変だと思うが、出張など地域に出かける取組は実施しているか。

法人>数は多くないが、自治会や地域のサークルなどに出向き、介護保険等の説明を行っており、今後も積極的に実施していきたいと考えている。

また、イベント開催時には、送迎バスを手配し、高齢者の方々にケアプラザまで来ていただいたこともある。今後も、送迎バスを手配することでケアプラザの事業に参加していただくようなアプローチもしていきたい。

委員>ボランティアについては、担い手不足や育成の難しさなどがある中で、ボランティアの情報交換の場とは具体的にどのような方法を取っているのか。

法人>現在実施しているのは食事会形式の交流会。ボランティア同士が会話を楽しみ、その後の活動を続けていけるように働きかけている。

また、夏休みには地域の中高生を受け入れるサマーボランティアを実施し、若い世代にも活動してもらえるような場を作っている。

委員>「男の料理教室」にはどのような方が参加しているのか。

法人>リタイアされた方もされていない方も、若い方から高齢の方まで一緒に参加している。積極的な方もおり、仏向フェスタやケアプラザのお祭りでも腕前をふるっていただいている。

委員>応募書類の平成21年度事業報告には担当地区として川島東部地区が記載されているが、平成25年度には無くなっている。これはどういう理由か。

法人>平成21年度時点では担当していたが、その後、新しいケアプラザの開所に伴い、担当が変わった。現在は、仏向地区のみを担当している。

③評価記入

- ・委員となっている財務有識者より財務状況による所見説明。
- ・その後、各委員による評価記入。

(3) 今井地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 清光会）

①プレゼンテーション

応募法人より、法人概要・事業計画等について説明。

②主な質疑応答

委員>応募書類に記載されている「地域の方々と直接的・間接的に関わりを持ち、それ

らを有機的に結びつけていくことが重要な役割」と記載されているが、具体的にはどういうことか。

法人>職員が直接ということだけではなく、地域と連携しながら地域の方と一緒に進んでいきたいと考えている。

委員>「ハマイチの会」で出た意見を運営に反映した具体例を教えてください。

法人>災害時の支援として、ケアプラザは何ができて何ができないのかを明確にしてほしいとの意見があった。これを受け、施設のマニュアルに反映していく予定。

委員>居宅介護支援事業の契約者数が減少しているが原因は何か。

法人>介護職員の確保ができていない状況で、非常勤が1人減っている。各職員の上限件数までは対応している。

委員>通所介護・介護予防通所介護の件数は、年度中は減少していたのに、年度末に少し回復している。理由は何かあるか。

法人>職員数が変わったわけではなく、上限数まで対応したから件数が上がった。

委員>相談件数は増えているが、相談内容はどんなものがあるか。

法人>認知症の相談が多い。また、ひとり暮らしの方も目立ってきている。

件数が増えた要因としては、包括の周知が広がった結果でもあると感じており、民生委員や近所の方からの相談も増えた。

委員>訪問件数は多くないが、限界があるのか。

法人>職員が限られている中で、対応できる件数に限界はある。しかし、コミュニティハウスに出張相談窓口を設置したり、ケアプラザまで来れない方のために自治会館等に出向いてケアプラザと同じ事業を実施したりと、工夫して取り組んでいる。

委員>法人が考えている“清光会サポーター”と施設で言っている“地域サポーター”はどのような関係か。

法人>法人としては、地域との密着が重要という思いから、ボランティアや地域の方々にファンになってもらいたいと考えている。施設としては、そのような理念をもとに、実際の現場で御協力いただける地域のサポーターを増やしていきたいと考えている。

委員>新桜ヶ丘地区の高齢者の比率が高く今後も更に増えていく可能性がある中で、地域的な配慮などは考えているのか。

法人>確かに高齢者が増えているが、地域の活動が活発な地域でもある。特にミニデイサロンや老人クラブが活発で、エリア独自に問題をきちんと捉えてくださっている地域。ケアプラザとしても地域と一緒に活動していきたい。

③評価記入

- ・委員となっている財務有識者より財務状況による所見説明。
- ・その後、各委員による評価記入。

(4) 岩崎地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 なでしこ会）

①プレゼンテーション

応募法人より、法人概要・事業計画等について説明。

②主な質疑応答

委員>応募書類の中の区行政との協働という中で、ケアプラザとしての役割を、第3期横浜市地域福祉保健計画の基本理念の柱2だと記載している。柱1～3すべてが

大切だと思うが、限定した理由はあるか。

法人>柱1～3すべて取り組んでいくと考えているが、より一層深めていくものが柱2という意味合いで記載した。

委員>職員の入れ替わりが多いが、何が原因か。利用者が安心・信頼して利用できない。

法人>職員自身の夢の実現に向け、退職する方が続いてしまった。

今後は、職場の環境改善を進めると共に、面接の段階から法人の考え等をしっかりと説明し、長く勤めてもらえるよう取り組んでいく。

委員>担当エリアが広いが、どのように対応していくのか。

法人>現在は、交通の便が悪い場所には訪問する形で対応している。エリアは広いが、多くの方と繋がり、情報や選択肢を持てるという部分は利点としてとらえている。

委員>応募書類の育成・研修に、他のケアプラザとの交流に関する文章が書いてあるが、具体的にはどこのケアプラザを指しているか。

法人>区内のケアプラザが合同で実施している事業がある。特に「ほっとフレンズ」で地域活動交流のコーディネーターが障害児支援の知識を得る機会になっている。

委員>6地区を担当するのは大変だが、地域との関係づくりは努力しているか。

法人>会長はじめ地域の方々に何かあれば相談してほしいと声掛けしている。今後も声かけをしていく。

委員>地域との関係づくりができなければ、地域コミュニティといった話はない。少しずつでも親密になれるよう話し合いをもっとしていく努力が必要だと思う。

③評価記入

- ・委員となっている財務有識者より財務状況による所見説明。
- ・その後、各委員による評価記入。

(5) 星川地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会）

①プレゼンテーション

応募法人より、法人概要・事業計画等について説明。

②主な質疑応答

委員>「こども寺子屋」は異世代交流だけを行っているのか。

法人>異世代交流だけではなく同年齢のお子さんを集めている。1～6年生が対象だが、中心は2～3年生。昔遊びや季節ならではの遊びをボランティアが考えて実施している。

委員>遊びの方面ということか。

法人>ボランティアの中に元学校の先生がいるので、宿題のお手伝いもしている。

委員>星川地域ケアプラザは目の前に区役所があるので、お互いに連携するような取組を考えるといい。

委員>基本方針の中で「分かりやすい名称」というものを挙げているが、これは横浜市福祉サービス協会の施設全体で行っていることなのか。それとも星川地域ケアプラザ独自のものか。

法人>法人内の18施設全体で行っており、昨日のPRを兼ねている。

委員>ケアプラザによって名称が異なると、初めて電話した時などにその名称が通用するか不安になるように思う。どこまで浸透するのか。混乱を招く恐れはないのか。

法人>優しい表現で分かりやすくということで、機能面も併せて説明しつつ、その趣旨

を伝えていく。PRも進めていく。

委員>区社会福祉協議会が同じ建物にあるが、ボランティア関連の情報交換はしているか。

法人>事業を実施する際には、一緒に地域展開することが多く、その中でボランティアを紹介していただくなどしている。また、「ほっとフレンズ」は、区内7ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所・養護学校・地域活動ホームゆめが一緒に実行委員会方式で開催しており、いい連携ができています。

委員>24時間体制の介護連携はいつから始まるのか。

法人>現時点でも電話をしてもらえれば携帯電話の番号が流れ、当番のケアマネージャーが対応できるようになっている。

委員>平成27年度には発達に不安の見られる子どもをもつ親の支援を始めるということだが、具体的にはどういうものか。

法人>月1回、専門の先生にお願いして、リズム体操や歌を歌う中での親子間の交流や遊びを通しての発達の援助を行っていく。グリーゾーンのお子さんを持つ方が対象だが、お母さん自身が不安に思っている方も参加していただける。

委員>他ケアプラザとの情報交換をますます行って、地域のために一緒に取り組んでほしい。

6 審議

- ・委員全員で全応募法人についての意見交換を行い、各自最終的な採点を実施。

7 審査結果発表（面接審査順）

(1) 川島地域ケアプラザ

社会福祉法人 朋光会 総得点1,537点/1,950点

最低基準を満たしているため、指定候補者として決定する。

(2) 仏向地域ケアプラザ

社会福祉法人 清光会 総得点1,493点/1,950点

最低基準を満たしているため、指定候補者として決定する。

(3) 今井地域ケアプラザ

社会福祉法人 清光会 総得点1,538点/2,000点

最低基準を満たしているため、指定候補者として決定する。

(4) 岩崎地域ケアプラザ

社会福祉法人 なでしこ会 総得点1,524点/2,000点

最低基準を満たしているため、指定候補者として決定する。

(5) 星川地域ケアプラザ

社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 総得点1,587点/2,000点

最低基準を満たしているため、指定候補者として決定する。

8 その他

- ・選定結果は委員長名で区長に報告する。
- ・応募法人への選定結果の通知は5月上旬頃までに行い、併せて区ホームページにも掲載する。
- ・指定管理者の指定は9月の横浜市会での議決をもって正式に行う。

| | |
|-----|--|
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none">(1) 選定委員名簿(2) 横浜市保土ヶ谷区における地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱(3) 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱(4) 採点シート(5) 財務分析結果報告書 |
|-----|--|